

《よくわかるところに貼っておいてください》

平成29年4月12日

保護者の皆様

貝塚市立津田小学校

校長 坂本 幸仁

平成29年度 気象警報発令に伴う臨時措置について

気象警報発令に伴う臨時措置について、以下のようにさせていただきます。

ここにいう 気象警報とは、

貝塚市に発令された気象警報のうち

暴風警報

または

大雨警報

特別警報

とします

※**午前7時**現在、上記の気象警報が発令されている場合は
休校とします。

(午前7時以降に警報が解除されても休校です。)

※はなまる連絡帳にメールを登録されている保護者には、メール配信します。登録されていないご家庭は、ホームページまたは、はなまる連絡帳でご確認ください。

(午前7時現在の警報発令を確認してからの掲載となりますので、午前7時10分を過ぎてからご確認ください。)

◇**登校後**、上記気象警報が発令された場合は、原則として下校させます。下校の方法や時刻につきましては、天候の状況・地域の実情に応じて安全を第一に学校が判断します。